

第36回(2013年度)法政大学懸賞論文募集要項

法政大学懸賞論文は、本学学生のみなさんの研究活動を奨励し、論理的記述に関する能力の訓練・向上を図るとともに、優れた論文を広く社会に公表することを目的としており、今年で36回を数えます。論文は単なるレポートとは異なり、先行研究を十分に検討して書かなければいけないなど、いくつかの約束事を守る必要があります。これには日頃よりゼミ等で能力向上に努めるなど、継続的な努力が必要です。しかしながら論文の書き方を身につければ、自分が言いたいことを、説得力をもって相手に伝える力がつきます。みなさんから独創性あふれる優れた論文が多く寄せられることを期待しています。

記

1. 募集要項

応募資格	法政大学の学部生、通信教育部に在籍の学生(大学院生、科目等履修生等を除く)。応募は個人または共同のいずれでも可。ただし、他大学の学生や大学院生、および本学の大学院生や卒業生など応募資格のない者との共同作成は不可。
論 題	論題自由。各自の関心に基づき自由に設定すること。
言 語	日本語
書 式	A4 版片面 ※手書き不可
ファイル形式 (右記に限る)	Microsoft Office Word (*.doc,*.docx,*.docm) Microsoft Office Excel (*.xls,*.xlsx,*.xlsm) Adobe PDF (*.pdf)
ファイル名	提出するファイルには以下のとおりファイル名をつけること。 学生証番号 _(半角) 氏名 _(フルネーム) _(アンダーバー)論題 …(例) 13A9876 法政太郎_現代社会における自己と他者の関係性
字 数	原則 24,000 字以内(40 字×40 行で A4 用紙 15 枚程度) 註・文献・図表・統計類を含む。表紙および目次は除く。ただし、それぞれの学問分野の学会発表論文、学会誌等の頁数を参考に、枚数については弾力的に扱う。
提出期間	2013年10月4日(金)～2013年10月11日(金)17:00 締切厳守
提出方法	<u>紙媒体と電子媒体の両方を同時に提出すること。その際、紙媒体と電子媒体の内容に差異のないよう注意すること。また、提出後の修正や差し替えは一切認められない。</u> 【紙媒体】 3部 (コピー可。ただし図表等がコピーして見えにくくなっていないか注意すること) なお、提出用論文3部のうち1部に「第36回法政大学懸賞論文表紙【正】」を、その他2部に「第36回法政大学懸賞論文表紙【副】」をつけて提出すること。 【電子媒体】 論文(図表等の資料も含む)を、1枚の CD-ROM または USB メモリに記録し、簡易なケース(封筒可)に入れて提出すること。 また、CD-ROM や USB メモリの表面もしくはケースに学生証番号と氏名を記入して提出すること。
提出先	各学部事務窓口

教員による推薦および予備審査について	応募論文は原則として、提出前に教員による推薦(作成要領参照)を得ること。 なお、教員による推薦を得ていない論文も応募可能だが、当該論文は懸賞論文審査委員会による予備審査(作成要領参照)の対象となる。
その他	論文は未発表のものに限る。 募集要項や「論文の書き方についての注意」に則り、論文執筆・応募を行うこと。
問い合わせ先	学務部 教学企画課 学務企画担当 Tel: 03-3264-9076

2. 審査・結果発表等

審査について	全ての論文について、論文内容に応じて懸賞論文審査委員会が評価する。 審査は①②の順で行う。なお、懸賞論文審査委員会が必要と判断した場合は、応募者に対して面接を行うことがあり得る。 ①予備審査 (該当者のみ。募集要項および「論文の書き方についての注意」に則り論文の体裁や形式を確認するものであり、内容審査ではない。予備審査を通過した論文は、本審査へ進む) ②本審査 (審査員および懸賞論文審査委員会が個々の論文について評価する)
結果発表	審査結果は2014年2月中旬に本学 HP および所属学部の掲示板で発表し、3月上旬に授賞式を行う(詳細は入賞者に連絡)。
賞および賞金	総長特別賞 : 30万円 最優秀賞 : 20万円 優秀賞 : 15万円 佳作 : 5万円 入選 : 1万円

3. 応募論文の取り扱いについて

応募論文の著作権は大学に帰属し、本人への返却は行わない。また応募論文は、大学の個人情報保護規程に基づいて取り扱われる。また、提出した記録媒体も本人への返却は行わないので、提出前に必ずバックアップを取っておくこと。

4. その他

- (1) 紙媒体と電子媒体とで提出された論文に差異がある場合は、電子媒体を優先して審査する。
- (2) 過去の優秀論文については、各キャンパスの図書館で閲覧可能。また本学 HP にも掲載している。
<http://www.hosei.ac.jp/campuslife/katsudo/kensho/index.html>
- (3) 総長特別賞、最優秀賞、優秀賞を受賞した論文については、『法政大学懸賞論文優秀論文集』に掲載するほか、法政大学学術機関リポジトリ <http://repo.lib.hosei.ac.jp/>への登録を行う。
- (4) 応募論文が入賞あるいは入選した場合、応募代表者および共同作成者の学部学科・学年・氏名(フルネーム)・顔写真・論題・キーワードについて、本学 HP や各学部掲示板・『法政大学懸賞論文優秀論文集』・大学が発行するその他の印刷物等で公表することがある。

以上

募集要項および応募に必要な書類は本学HPにも掲載しています。
法政大学トップページ>キャンパスライフ>課外活動>法政大学懸賞論文
<http://www.hosei.ac.jp/campuslife/katsudo/kensho/index.html>

懸賞論文作成要領

1. 提出書類について

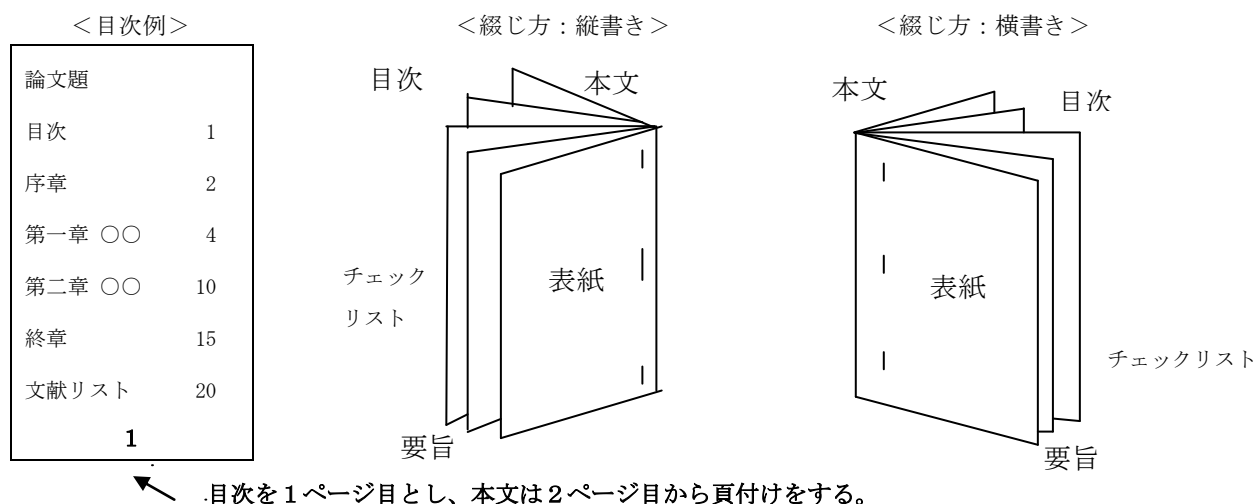
以下のとおり。いずれも提出（作成）必須のため、漏れのないよう十分に注意すること。また、提出にあたっては紙媒体と電子媒体の両方を同時に提出すること。提出後の修正や差し替えは一切認められないので注意すること。

※必要書類は本学 HP から入手可能 <http://www.hosei.ac.jp/campuslife/katsudo/kensho/index.html>

①表紙 (2種類)	(1) 所定用紙を使用し、正確に記入すること。 (2) 提出用論文3部のうち1部に「第36回法政大学懸賞論文表紙【正】」を、その他2部に「第36回法政大学懸賞論文表紙【副】」をつけて提出すること。 (3) 共同作成時は、応募代表者の他、共同作成者全員の氏名・所属を記入すること。
②論文要旨 提出用シート	所定用紙を参考にし、論文要旨を600字程度(40字×15行程度)を目安としてまとめること。なお、キーワードについても忘れずに記入すること。論文要旨・キーワードのないものは応募できないので注意すること。
③チェックリスト	所定の条件や論文としての体裁を満たしているか、確認のうえ✓をつけること。
④論文 ・目次 ・論文本体	論文には目次をつけること。 なお、目次を1ページ目とし、本文は2ページ目から頁付けをすること。 「募集要項」「論文の書き方についての注意」を熟読し、論文という様式をよく理解したうえで、不備のないようにすること。

【綴じ方】

- ①論文表紙②論文要旨提出用シート③チェックリスト④論文の順で下記のとおり綴じること。
- 表紙はホッチキス(3カ所程度、クリップは不可)または綴じひも(2穴)で綴じること。
- 全体の厚みによっては、厚紙等を使用して論文を整えること。厚紙等を使用する場合は、厚紙に所定の表紙を貼付すること。



2. 論文の書き方について

論文作成にあたっては募集要項および「論文の書き方についての注意」を参照すること。なお、個人的な

体験談のみのもの、社会的ないし個人的な背景の解説だけのもの、単なる感想文、極端に文章量の少ないもの、など、「論文」とは言い難いものについては、評価選考の対象としないので注意すること。

3. 教員による推薦と予備審査について

論文応募にあたっては、書き方や構成について指導教員等に指導を受けるなど十分に準備をすること。さらに原則として、提出前に教員による推薦を得ること。教員による推薦を得ていない場合も応募は可能だが、当該論文は予備審査の対象となる。

<教員による推薦について>

ゼミの担当教員や、論文執筆にあたって指導を受けた教員などに、提出前に論文の体裁や構成について確認してもらい、論文表紙の「教員による推薦」欄に教員の署名および押印を得ること。ただし、確認や推薦を担当する教員は本学に勤務する者に限る。教員による推薦を得た論文については予備審査を経ることなく、本審査を受けることができる。

<予備審査について>

教員による推薦を得ていない論文については、論文の体裁不備や剽窃等を確認するため、懸賞論文審査委員会による予備審査を行う。なお予備審査は、募集要項および「論文の書き方についての注意」に則り論文の体裁や形式を確認するためのものであり、論文の内容については本審査で評価する。

※ゼミに所属していない学生、通信教育部の学生、などの理由でやむを得ず「教員による推薦」を得られなかった場合も予備審査の対象となります。

4. 剽窃について

剽窃(ひょうせつ。他人の文章などの字句または説を、ことわりもなく盗んで自分のものとして発表すること)は許されない行為であり、学生の本分に著しく反する行為である。剽窃とみなされる箇所がある場合失格となる。また、剽窃が発覚した際には、所属学部へ通知する。なお、受賞後でも遡及して受賞を取り消すほか、何らかの処分の対象となる可能性がある。引用文献等がある場合、注や文献リストを用いて適切な書式で明記すること。

以上